

# 旧優生保護法裁判 仙台高裁第1回期日ご案内

2023年3月6日、旧優生保護法下で不妊手術を強制された宮城県の東二郎さんとSさんの裁判の判決が仙台地裁で言い渡されました。結果は勝訴。裁判所は国に損害賠償を命じました。しかし国が控訴をしたため、仙台高裁で裁判が続くことになりました。今回は控訴審の第1回期日です。東さんの意見陳述も予定されていますので、ぜひ傍聴席から応援をお願いします。

## 1. 旧優生保護法国賠訴訟 仙台第2次・第3次提訴 控訴審第1回期日

日 時：2023年8月8日（火）15:00～  
（集 合： 13:30 仙台高等裁判所 1階抽選会場）

※抽選券配布時間は、13:30～13:45と予想されます。仙台高裁のホームページもご確認ください。各自裁判所内に入って、抽選会場に並んで抽選券を受け取ってください。裁判所に入るときにセキュリティチェックがありますので、時間に余裕を持ってお越しください。

入廷行動：14:30～

仙台高裁前にお集まりください。



## 2. 報告集会

日 時：同日 16:15～（開場16:00）

場 所：仙台弁護士会館 4階大会議室

〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町2-9-18

内 容：裁判内容の報告、当事者の発言 等

\*手話通訳・要約筆記あり

集会開催費：300円

☆遠方からも参加できるようにネット中継を予定しています。

ご希望の方は前日までに申込みフォーム  
(<https://forms.gle/tpuwrERRidZnk7hX8>)  
にてお申し込みください。



会場地図



●地下鉄・東西線「青葉通一番町駅」下車  
南1番出口から 徒歩約5分

連絡先：優生手術被害者とともに歩むみやぎの会

〒980-0804 仙台市青葉区大町1丁目2-1  
ライオンビル3階 宇都・山田法律事務所 気付  
TEL: 022-397-7960 FAX: 022-397-7961  
E-mail: testify19481996@gmail.com

・ Facebook :  
<https://www.facebook.com/tomonaiyumumiyagi/>  
・ ホームページ :  
<https://tomonaiyumu.wixsite.com/mysite>

呼びかけ人：優生手術被害者とともに歩むみやぎの会  
強制不妊訴訟不当判決とともに立ち向かうプロジェクト  
旧優生保護法仙台弁護士団



◆「優生手術被害者とともに歩むみやぎの会」とは◆

「優生手術被害者とともに歩むみやぎの会」は、この問題に関心をもつ個々人をゆるやかにつなぐネットワークです。国の謝罪と補償を求める被害者の闘いに伴走するとともに、優生手術被害の歴史を学び、当事者の声に耳を澄ませる場をつくります。それぞれに生活の場をもつ人々がともに考えることで、地域社会での「共生」の実現をめざします。

★みやぎ生協福祉活動助成金より助成を受けて活動をしています★